【高齢者施設】賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組内容

	職場環境等要件	兵庫県社会福祉事業団の取組み
資質の向上	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援	介護福祉士実務者研修については、事業団で 実施し、研修にかかる費用は全額事業団が負担 しているとともに、介護福祉士資格を取得した 場合は、資格取得報奨金を支給し、受講者のモ チベーションアップを図っています。 また、より専門性の高い介護技術を取得しよ うとする者に対して、計画的に喀痰吸引研修、 認知症介護指導者養成研修、認知症介護実践リーダー研修、認知症介護実践者研修の受講支援 を行っています。 さらに、中堅職員に対して、施設マネジメント研修、エルダー研修、メンタルヘルス研修、 リスクマジメント研修を実施し、次世代を担う 職員を計画的に養成しています。
労働環境	新人介護職員の早期離職防止のための エルダー・メンター(新人指導担当者) 制度等導入	新任職員1名に対し0JT担当職員を1名配置し、職場で個別具体的な場面に応じた指導を行い、早期離職の防止等に努めています。
	ICT活用による業務省力化	見守り支援機器、インカム(無線機器)を導入し、夜勤時間等における職員の負担を軽減しています。 また、タブレット端末を導入し、記録業務の効率化にも取り組んでいます。
境・処遇の改善	介護職員の腰痛対策を含む負担軽減の ための介護ロボットやリフト等の介護機 器等導入	腰痛予防や介護負担の軽減を図るため、床走 行用リフト等の介護機器の導入、スライディン グボード、スライディングシートを用いたノー リフティングケア(持ち上げない介護)の定着、 実践に取り組んでいます。
善	子育てとの両立を目指す者のための育 児休業制度等の充実、事業所内保育施設 の整備	育児短時間勤務について、①3歳未満の子を持つ職員に加え、②小学校1年生から小学校3年生までの子を持つ職員が、外部資源(配偶者・親・学童保育等)を利用することが困難な場合などに利用できる制度の周知・啓発を図っています。 また、施設近隣に所在する企業主導型保育事業所と提携し、子育て支援を行っています。

	職場環境等要件	兵庫県社会福祉事業団の取組み
労働環境・処遇の改善	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	毎日のミーティング、職場内会議、サービス 担当者会議を開催し、情報を共有しています。 また、法人内の同一職種(フロア・ユニット リーダー、施設・居宅ケアマネ、ショートステ イ、生活相談員等)で連絡会を開催し、情報交 換することでケア内容の改善を行っています。 さらに、職員提案制度を設け、職員からの提 案を積極的に受け入れ、次年度の事業計画に反 映しています。
	事故・トラブルへの対応マニュアル等 の作成による責任の所在の明確化	支援マニュアル、事故・ヒヤリハット事例発 生時対応マニュアル等を作成し、事故・トラブ ルへの防止に努めるとともに、責任の所在を明 確化するなど適切に対応する仕組みを整えてい ます。
	健康診断・こころの健康等の健康管理 面の強化、職員休憩室・分煙スペース等 の整備	健康診断、腰痛検診、ストレスチェック、インフルエンザ予防接種を事業主負担により実施しています。 また、建物及び敷地内を全面禁煙にするなど、労働環境の維持に努めています。
その他	地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上	地域の自治体、団体、ボランティアの皆さんと連携して、施設を地域社会の一員として、地域の安全・安心拠点として運営しています。 また、多世代交流ができるコミュニティを形成するため、高齢者や障害者が持つ様々な特技等を発揮できる「寺子屋プロジェクト」、各施設の喫茶コーナーなどの「地域の集いの場の提供」、「地域交流行事」、「介護技術等講座、ノーリフティング体験講座」等を開催しています。 さらに、地域の小中高等学校への「福祉学習」も実施しています。
	非正規職員から正規職員への転換	非正規職員を対象とした正規職員登用試験を 毎年度実施しています。